

小清水町長 様

申請者

郵便番号 〒

住 所 小清水町

氏 名 ㊟

日中のご連絡先

学生との続柄

小清水町新学生の暮らし応援事業申請書兼請求書

小清水町新学生の暮らし応援事業実施要綱第6条に基づき、「誓約・同意事項」の各事項に誓約・同意のうえ、必要書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 対象となる学生及び申請額

学生の氏名	生年月日	在籍する学校名等	学年	給付金申請額 (1人につき5万円)
				万円
				万円
				万円
				万円
計				万円

2. 給付金の支給方法（受取口座名義は申請者又は裏面の委任者と同じ方をご指定ください）

前回時（学生の暮らし応援事業）の受け取り先と同じ口座を指定する。

※□に「✓」を入れてください。

上記以外の受取口座を指定する場合、下記に記入してください。この場合、通帳の写し（金融機関名、口座番号、名義）の添付が必要です。

金融機関名	支店名	種別	口座番号	(フリガナ) 口座名義
		普通 ・ 当座		

3. 学生証の写しの添付

通知に書かれたチャートをご確認の上、下記に該当する場合□に「✓」を入れてください。

学生証の写しの添付が必要なため、添付する。

※（概要）申請対象の学生が中学3年生以外で前回時（学生の暮らし応援事業）に申請されていない方が添付の対象となります。

(申請書裏面)

4. 委任欄 (代理人による申請の場合)

私は、小清水町新学生の暮らし応援事業実施要綱に基づく、交付申請及び受領に係る一切の権限を申請者に委任します。

※代理人による申請の場合は、以下に記入してください。

委任者	⑨	申請者との関係	
住所			
電話番号			

【誓約・同意事項】

- 1 申請書の審査にあたり、住民基本台帳及び戸籍簿等その他審査に必要な小清水町が保有する情報の確認をおこなうことに同意します。
- 2 公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出いたします。
- 3 この申請書は、小清水町が給付決定後は、小清水町新学生の暮らし応援事業の請求書として取り扱います。
- 4 小清水町が給付決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払いが完了せず、かつ令和3年4月30日までに小清水町が申請者（代理人を含む）に連絡・確認ができない場合には、小清水町が当該申請が取り下げられたものとみなすことに同意します。
- 5 小清水町新学生の暮らし応援事業の受給後、偽り等により支給要件に該当しないことが判明した場合には、受給した給付金を返還します。

.....
※事務処理記載欄 (NO.)

申請書類 確認	住基情報 確認	給付審査